

社保審一介護給付費分科会	
第120回 (H27.3.25)	資料1 - 2

介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第7回 (H27.3.20)	資料1 - 2改

## **(2) 集合住宅の入居者を対象とした ケアマネジメントの実態に関する調査研究 (結果概要)**

# (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

## 1. 調査の目的

○集合住宅に居住する要介護者に対してどのようなケアマネジメントが行われているかの実態を把握し、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行う。そのため、調査を通じて、利用者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所等および個別サービス提供事業所との関係を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメント、ケアプランの内容を明らかにする。

## 2. 調査方法

- この調査においては、本調査の前段としてスクリーニング調査を実施した。スクリーニング調査により、事業所と集合住宅との併設状況等から分析に必要なサンプルが確保できることを確認し、スクリーニング調査協力事業所すべてに本調査への協力を依頼した。
- 母集団：居宅介護支援事業所2,793件（事前に実施したスクリーニング調査協力先）、発出数：2,793件、回収数：2,012件、回収率：72.0%（有効回収率：72.0%）（※ その他は参考資料1-1参照。スクリーニング調査を含めた実施フローは次頁参照。）
- アンケート調査は居宅介護支援事業所を主対象とし、小規模多機能型居宅介護事業所も対象とした。対象事業所に調査依頼状を郵送配付、回収はWebで実施した（郵送での回答を希望した事業所は郵送回収で対応）。

## 3. 調査結果概要

- 居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅の併設状況により、利用者数や同一法人・グループで展開する別事業などには差異が見られる。利用者の同一建物への集住状況によっても差が生じている。有料老やサ高住併設有の事業所は規模が小さい、別事業として訪問介護等を展開する割合が大きい等の傾向が有る。また、集合住宅併設状況や利用者の同一建物集住状況によって、事業所の取組内容や利用者宅への移動時間・訪問件数には差が見られる。
- 紹介率最高法人への集中度は、居宅介護支援事業所がサービス提供事業所と併設している場合、より高まる傾向が有る。ただし、集中度が90%超の事業所でも、特定事業所集中減算が適用されている割合は少ない。
- 有料老やサ高住等の高齢者向け集合住宅に居住する利用者としてそれ以外の利用者の状態等には差が有る。居宅介護支援事業所と併設する有料老やサ高住の入居者は、中重度者が多い傾向が有る。
- サービス利用状況では、集合住宅入居の方が限度額に対する利用料比率や利用サービス数が多い、サービス利用率および利用回数が多い傾向が有る。居宅介護支援事業所と併設の有料老やサ高住入居の場合、傾向がより顕著になる。
- 訪問介護が週5日以上同時間帯に利用されているケースでは、居宅介護支援事業所と併設のない有料老に入居する利用者の割合が大きい。

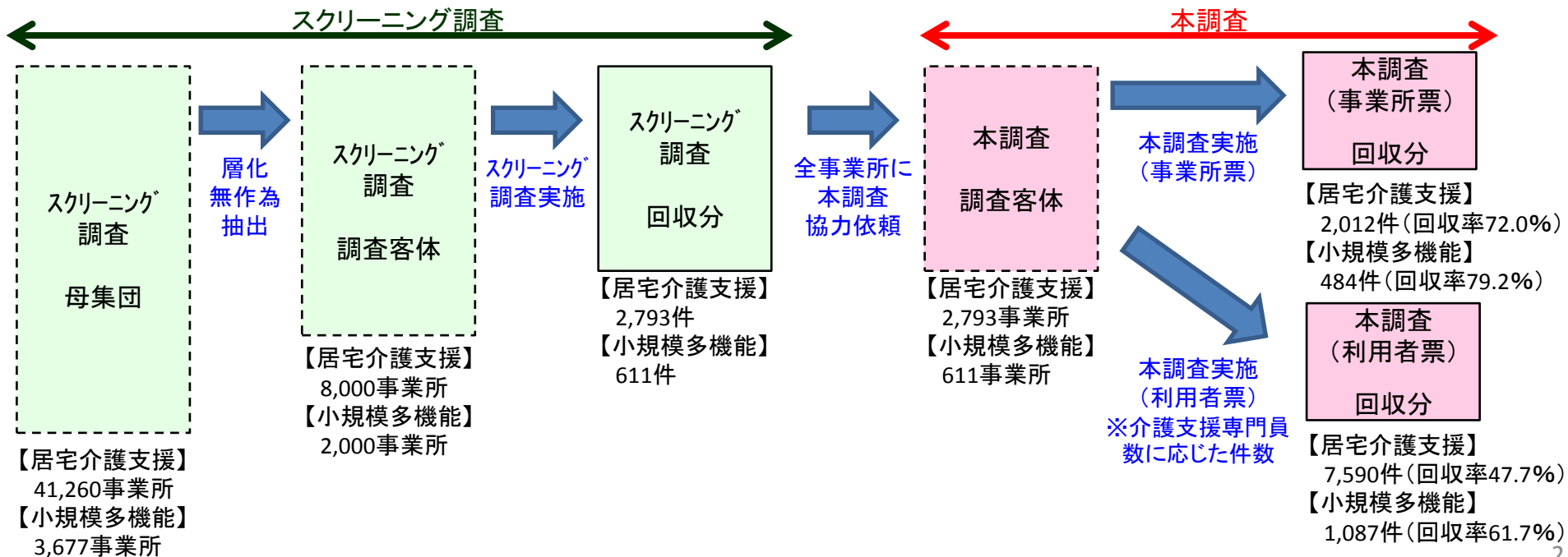
※1 高齢者向け集合住宅とは、有料老、サ高住、養護・軽費の3種別と定義している。

※2 紹介率最高法人とは、利用者それぞれのケアプランに位置付けられた同一のサービスについて、当該サービスを提供する法人のうち、最も多く利用されている法人のこと。

## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 調査実施フロー

- ① 本調査の前段としてスクリーニング調査(事業所票)を実施
  - ・スクリーニング調査では、集合住宅と併設する事業所、集合住宅入居者を利用者を持つ事業所が一定数存在し、分析に必要なサンプルが確保できるか否かを確認した。
  - ・母集団名簿より層化無作為抽出で調査客体を抽出し(居宅介護支援事業所8,000件、小規模多機能型居宅介護事業所2,000件)、調査依頼状を郵送配付し、Web回収を行った。結果として分析に必要なサンプルは確保可能と判断し、スクリーニング調査協力事業所すべてに本調査への協力を依頼した。
- ② スクリーニング調査協力事業所を調査客体として、本調査(事業所票、利用者票)を実施
  - ・本調査はスクリーニング調査終了時のWeb画面において調査協力依頼を行った。スクリーニング調査協力事業所すべてに依頼を行っており、協力依頼の発出数は居宅介護支援事業所2,793件、小規模多機能型居宅介護事業所611件である。
  - ・利用者票については、介護支援専門員一人当たり利用者3名分、協力いただく介護支援専門員の数は事業所に在籍する介護支援専門員数に応じた件数とした(最大5名分とし、5名以上在籍の場合は5人の介護支援専門員に協力を依頼)。したがって、各事業所に対しては介護支援専門員が1名の場合は3件、5名以上の場合には15件の利用者票への協力依頼となっている。  
※スクリーニング調査において集合住宅と併設している、集合住宅入居の利用者が一定数存在すると回答した事業所に対して回収督促を優先的に実施したこと等により、やや集合住宅に併設する事業所の回答比率が高い可能性が有る。



## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

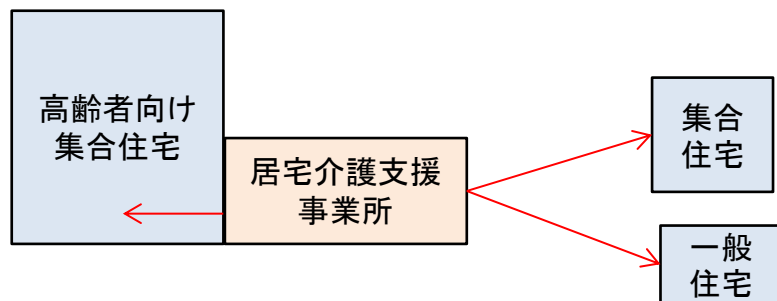
### 事業所票分析の視点

○事業所票は、居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅との併設有無、事業所の利用者の同一建物への集住状況の2つの視点を中心に集計・分析を実施している。

(視点) 居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無による分析

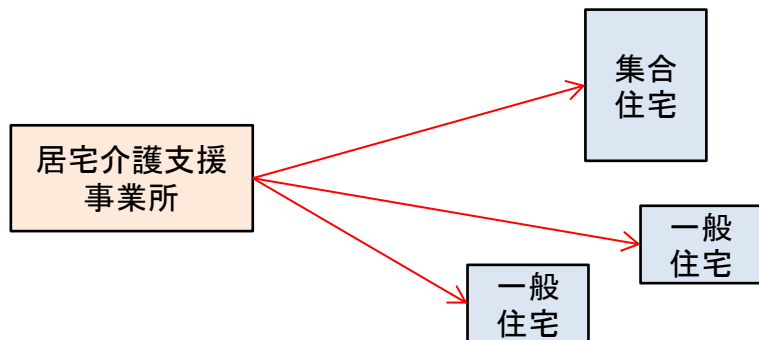
#### ① 高齢者向け集合住宅併設有

- ・居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅が併設している
- ・併設している集合住宅以外にサービス提供しているものも含む
- ・有料老、サ高住、養護・軽費の種別ごとに集計を実施



#### ② 高齢者向け集合住宅併設無

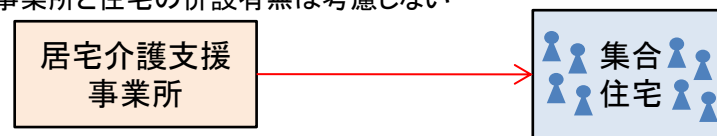
- ・居宅介護支援事業所は高齢者向け集合住宅と併設していない
- ・他の集合住宅にサービスを提供しているものも含む



(視点) 事業所の利用者の同一建物への集住状況による分析

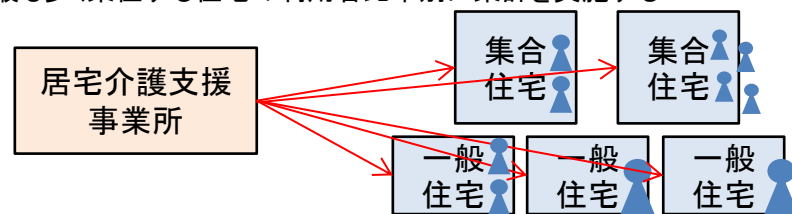
#### ① 事業所の利用者はすべて同一建物に居住

- (利用者の同一建物居住比率 : 100%)
- ・すべての利用者が同じ集合住宅に居住している場合
  - ・事業所と住宅の併設有無は考慮しない



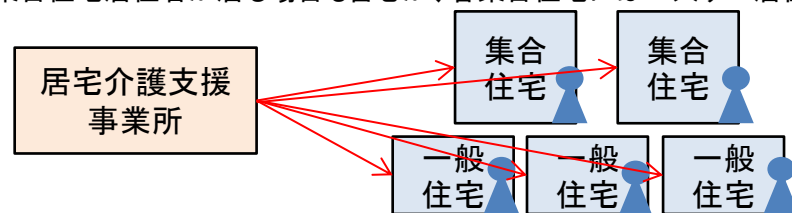
#### ② 事業所の利用者は複数の建物に分かれて居住しており、同一建物に居住する利用者が存在

- (利用者の同一建物居住比率 : 0%超~100%未満)
- ・サービス提供する建物のいずれかには複数の利用者が存在する場合
  - ・最も多く集住する住宅の利用者比率別に集計を実施する



#### ③ 事業所の利用者に同一建物に居住する利用者がいない

- (利用者の同一建物居住比率 : 0%)
- ・すべての利用者が別々の建物に居住している
  - ・集合住宅居住者が居る場合も含むが、各集合住宅には一人ずつ居住



※旧高専賃、公的賃貸と併設している事業所は当比較分析の集計から除外するため、n値の合計は全体の事業所数とは一致しない。

## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

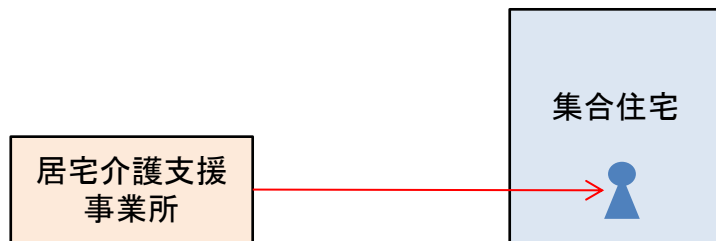
### 利用者票分析の視点

○利用者票は、居住場所、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無等による基礎的な集計を行ったうえで、利用者の居住場所とその住宅と居宅介護支援事業所の併設関係(居住場所の形態)に着目して集計・分析を実施している。

(視点) 利用者の居住場所と居宅介護支援事業所の併設状況による分析

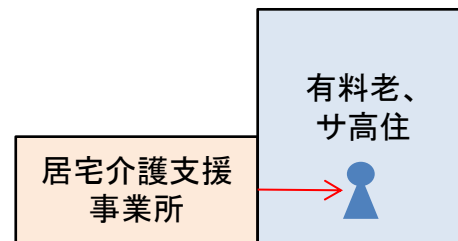
#### ① 居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居者

・居宅介護支援事業所と併設していない有料老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃、公的賃貸等の入居者(一般のアパート、マンションは含まない)



#### ③ 居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居者

・居宅介護支援事業所と併設している有料老、サ高住の入居者



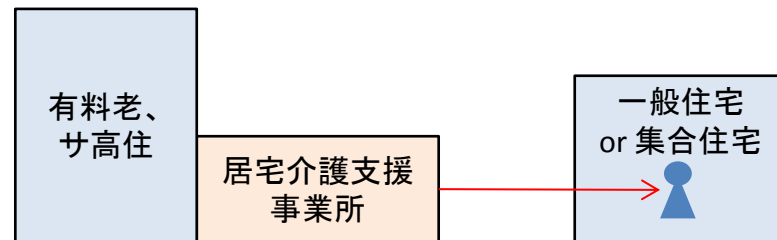
#### ② (居宅介護支援事業所と併設していない) 一般住宅入居者

・戸建住宅や一般のアパート、マンション等の入居者



#### ④ 居宅介護支援事業所と有料老あるいはサ高住が併設しているが、併設している住宅以外の入居者

・戸建住宅や一般のアパート、マンション等の入居者  
・居宅介護支援事業所に集合住宅が併設しているか否かは事業所票データを用いている



※1 併設有無はスクリーニング調査結果(事業所調査)から抽出している。

※2 利用者票の分析では、特に有料老とサ高住に着目しているため、居宅介護支援事業所との併設有無については有料老とサ高住のみを提示している。

※3 養護・軽費、旧高専賃、公的賃貸と併設する事業所からの回収分データは本視点の集計からは除外しているため、n値の合計は全回収数とは一致しない。

※4 一般のアパート、マンション等が居宅介護支援事業所と併設している可能性があるが、今回の分析では併設していないものとして集計している。



## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 集合住宅との併設状況および利用者の同一建物への集住状況による事業所タイプについて

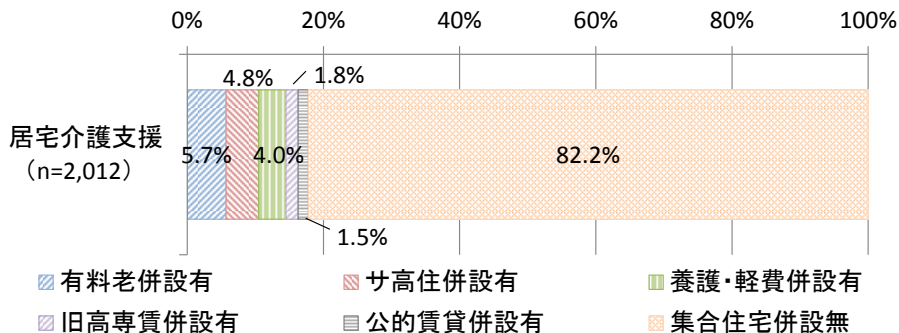
【事業所票(居宅介護支援)】

- 居宅介護支援事業所と集合住宅が併設・隣接している割合は有料老が5.7%、サ高住4.8%、養護・軽費4.0%、旧高専賃1.8%、公的賃貸1.5%となっている(図表1)。
- すべての利用者(利用者の100%)が同一の建物に居住している事業所の割合は1.5%、50%以上100%未満の利用者が同一建物に居住している事業所の割合は4.1%、0%超50%未満の利用者が同一建物に居住する事業所の割合は43.4%、同一建物に居住する利用者無し(0%)という事業所の割合は50.9%となっている(図表2)。

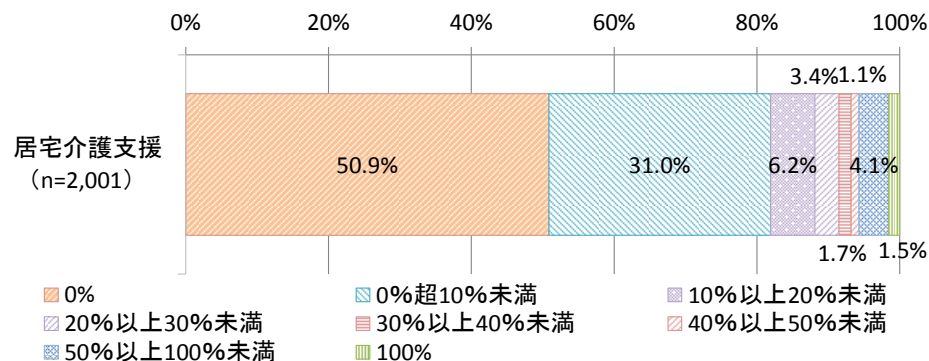
ここでの「集合住宅」とは高齢者が多く住まう集合住宅のこととし、①有料老人ホーム(有料老)、②サービス付高齢者向け住宅(サ高住)を中心に、③養護老人ホーム・軽費老人ホーム(養護・軽費)、④旧高専賃等で有料老人ホームあるいはサービス付高齢者向け住宅として届け出等を行っていないが実態として高齢者用住宅となっている居住施設(旧高専賃)、⑤高齢者の方が多く住むと思われる公営住宅、UR賃貸、住宅供給公社等の公的賃貸住宅(公的賃貸)を指す。

※高齢者の集住傾向が見られないと思われる一般のマンション・アパート等については、戸建て住宅等を合わせて「一般住宅」と定義

【図表1】居宅介護支援事業所と集合住宅の併設状況



【図表2】居宅介護支援事業所の利用者の同一建物への集住状況



	n値	平均値	標準偏差	中央値
事業所の利用者の同一建物への集住状況	2,001	8.7%	19.5%	0.0%

※1 スクリーニング調査において集合住宅と併設している、集合住宅入居の利用者が一定数存在すると回答した事業所に対して回収督促を優先的に実施したこと等により、やや集合住宅に併設する事業所の回答比率が高い可能性がある。

※2 以降の集計・分析では併設関係の有無については、有料老、サ高住、養護・軽費と集合住宅併設無の比較を提示し、旧高専賃と公的賃貸の状況は除外する。

※1 利用者の同一建物居住比率は、事業所の利用者が最も多く居住する一つの同一建物に居住する利用者の比率としている。そのため、2つの集合住宅に分散してすべての利用者が居住する場合は100%ではなく、50%以上100%未満となる。

※2 100%はすべての利用者が同一の建物に居住していることを示し、0%は同一の建物に居住する利用者がいないことを示す。

※3 同居している夫婦二人が利用者である場合は同一建物への集住とみなしており、夫婦で利用している利用者が1組いる場合は0%超10%未満となる。

※4 無効回答があるためn数が異なる。

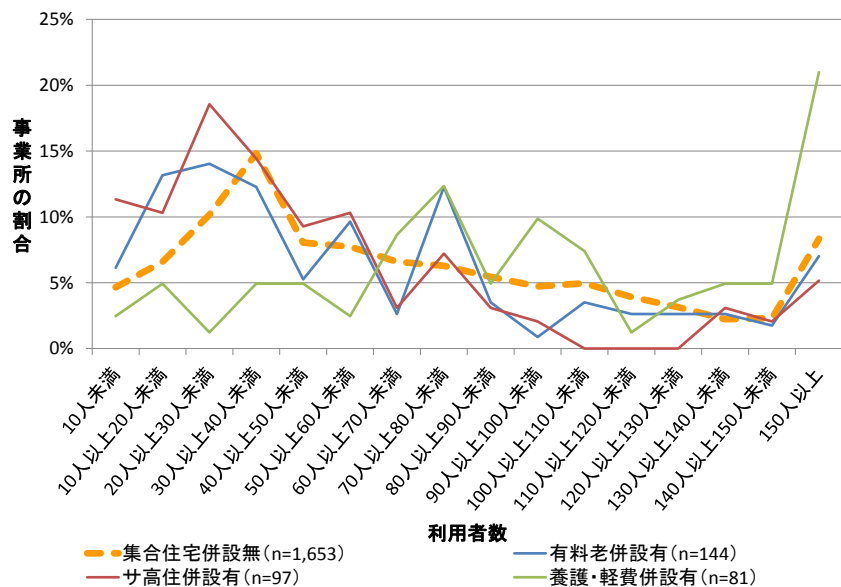
## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 事業所タイプ別の利用者数について

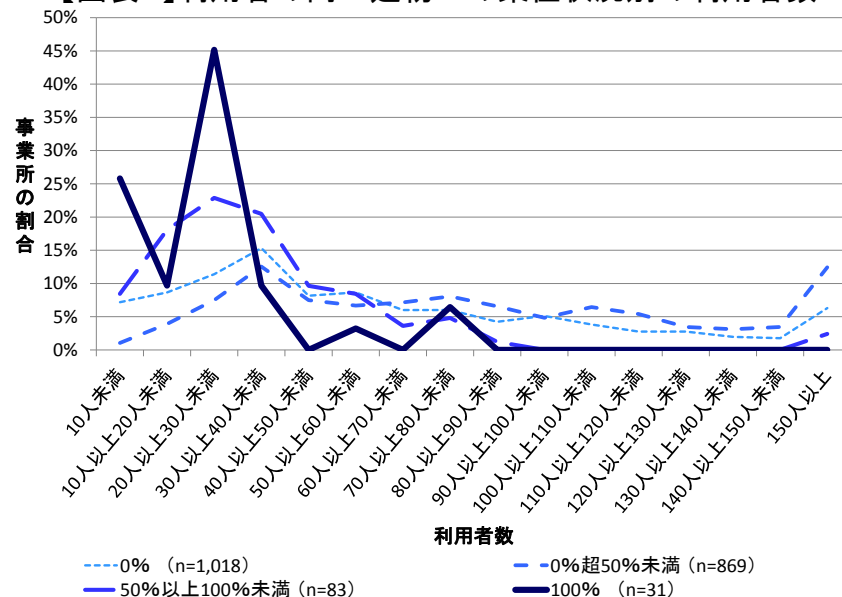
### 【事業所票(居宅介護支援)】

- 高齢者向け集合住宅併設状況別の事業所の利用者数は、有料老併設有、サ高住併設有の事業所では併設無の事業所と比較して少ない傾向が有り、その平均値は、有料老併設有で61.8人、サ高住併設有で51.3人、集合住宅併設無は70.7人となっている(図表3)。特にサ高住併設有の場合は利用者数が少ない傾向が有り、20人以上30人未満の割合が大きい。養護・軽費併設有の事業所の利用者数は平均103.5人と多い傾向が有る。
- 利用者の同一建物への集住状況別の事業所の利用者数は、同一建物への集住比率が高い事業所では利用者数が少ない傾向が見られる(図表4)。集住比率が100%の場合は、利用者数が20人以上30人未満の割合が大きくなっている。

【図表3】高齢者向け集合住宅併設状況別の利用者数



【図表4】利用者の同一建物への集住状況別の利用者数



事業所と集合住宅の併設有無	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,653	70.7	53.7	57.0
有料老併設有	114	61.8	52.2	45.5
サ高住併設有	97	51.3	50.0	35.0
養護・軽費併設有	81	103.5	64.8	92.0

利用者の同一建物集住比率	n値	平均値	標準偏差	中央値
0%	1,018	62.5	50.5	48.0
0%超50%未満	869	85.7	58.0	74.0
50%以上100%未満	83	36.8	34.0	31.0
100%	31	23.9	17.8	22.0

※1 事業所の割合は、各区分の全事業所数に占める利用者数別の事業所数の比率としている(各区分ごとの合計が100%となる)。

※2 集合住宅併設有無は居宅介護支援事業所と各集合住宅の併設の有無を示している。

※1 事業所の割合は、各区分の全事業所数に占める利用者数別の事業所数の比率としている(各区分ごとの合計が100%となる)。

※2 利用者の同一建物への集住状況は事業所の利用者が最も多く居住する一つの同一建物に居住する利用者の比率としている(0%は同一建物入居者がいない事業所)。

## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

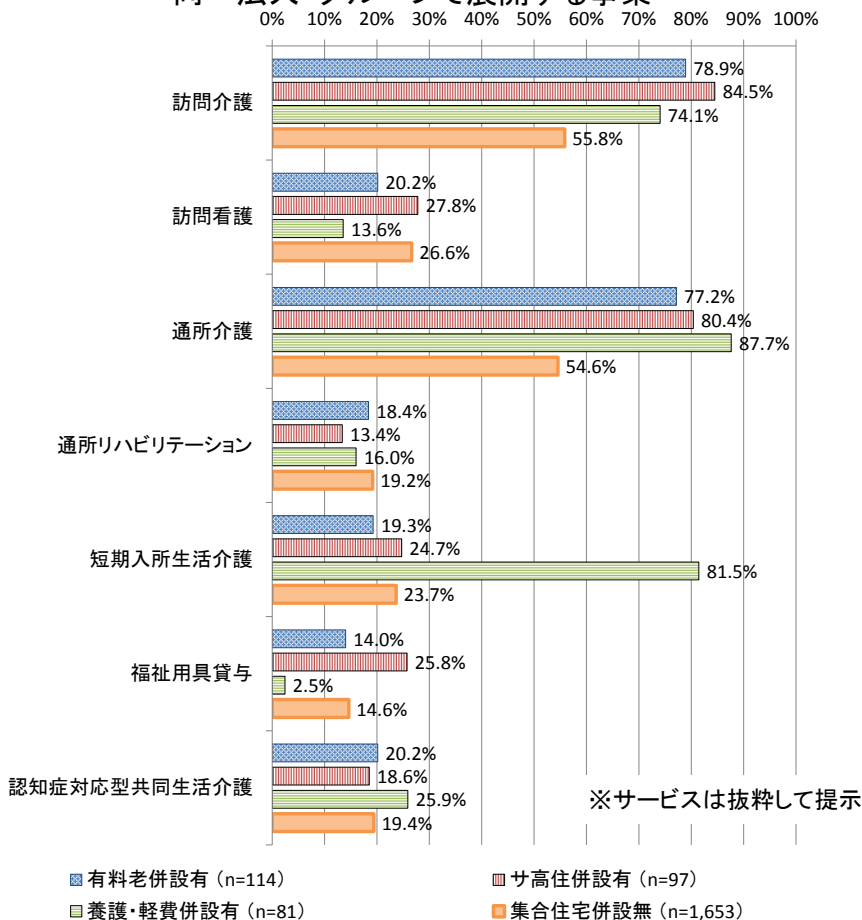
### 事業所タイプ別の法人・グループで展開する事業について

【事業所票(居宅介護支援)】

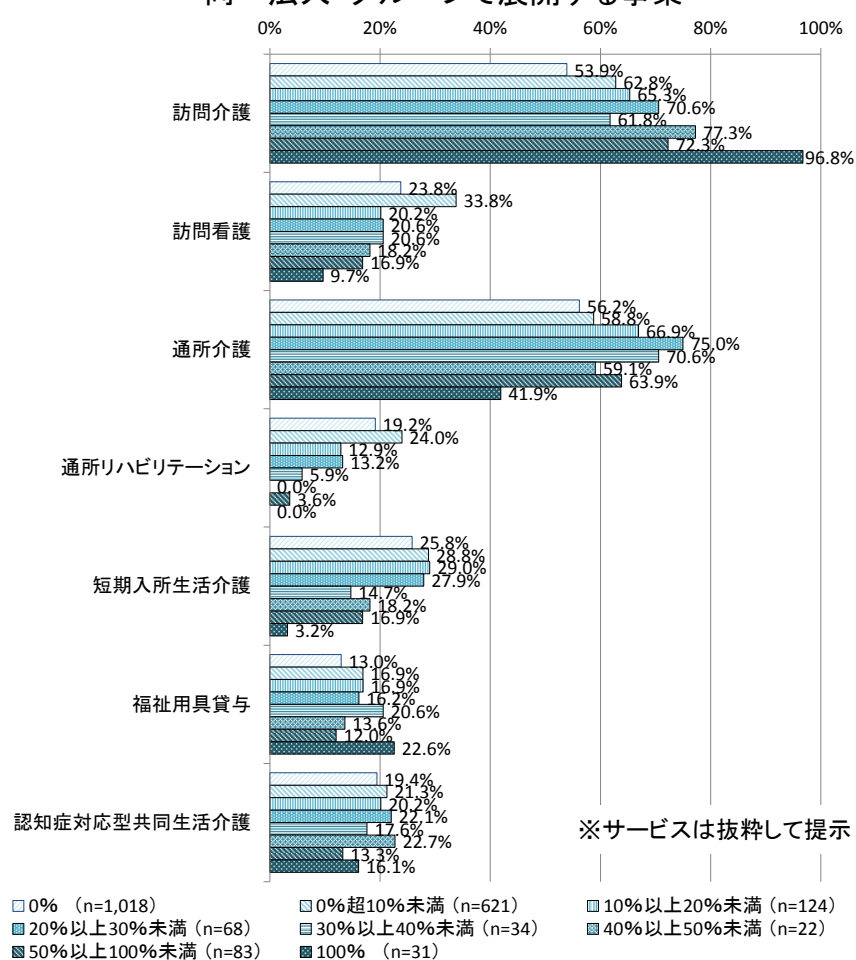
○同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業を見ると、有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有の場合、訪問介護や通所介護を運営している割合が大きい(図表5)。短期入所生活介護は養護・軽費併設有の場合に大きい。サ高住併設有は福祉用具貸与を運営している割合がやや大きい。

○集住状況別の同一法人・グループで展開する事業は、集住比率が高いと訪問介護を運営している傾向が見られる(図表6)。一方、訪問看護と通所リハについては、集住比率が高い場合は運営している割合が少なくなる。

【図表5】高齢者向け集合住宅併設状況別の同一法人・グループで展開する事業



【図表6】利用者の同一建物への集住状況別の同一法人・グループで展開する事業





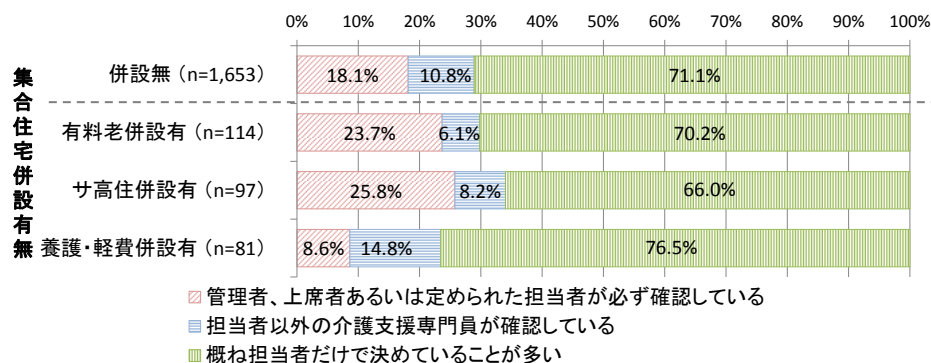
## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 事業所タイプ別の事業所の取組みについて

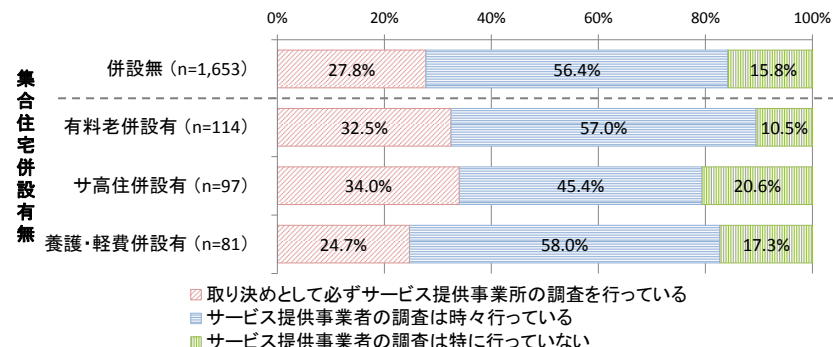
- ケアプラン提示前の原案確認方法は、有料老併設有、サ高住併設有の場合は管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が併設無と比べて大きい(図表7)。集住状況別では、集住比率が高いほど、管理者、上席者等が必ず確認している割合が大きい(図表8)。
- 初めて位置づけるサービス提供事業所の質の確認状況は、有料老併設有、サ高住併設有は併設無と比較して必ず実施しているという割合がやや大きい(図表9)。集住状況別では、集住比率が高くなると、必ず実施している割合がやや大きいが、一方で、特に行っていない割合もやや大きく、ばらつきがある(図表10)。

### 【事業所票(居宅介護支援)】

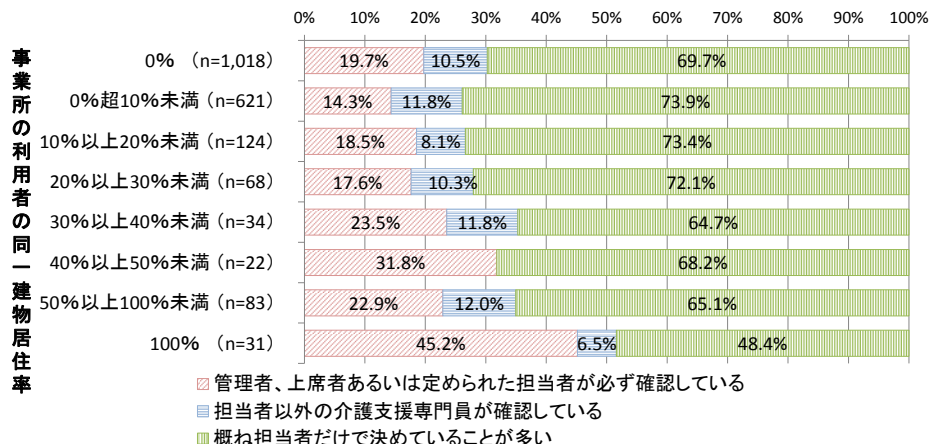
【図表7】高齢者向け集合住宅併設状況別のケアプラン提示前の原案確認方法



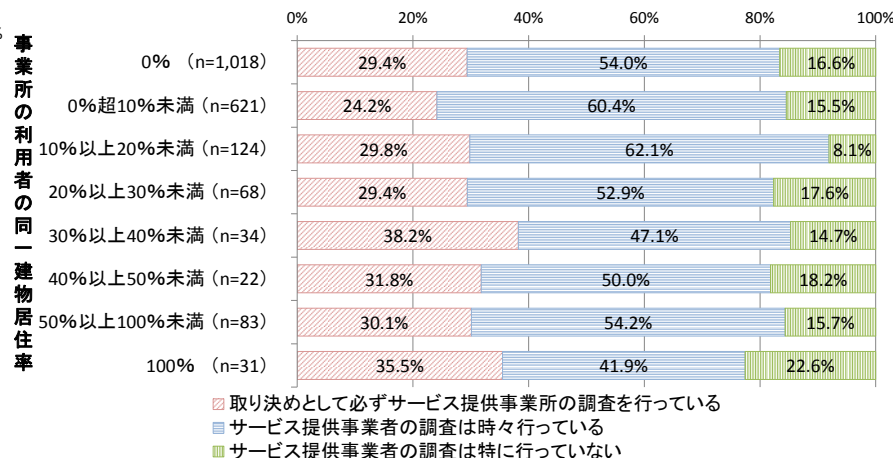
【図表9】高齢者向け集合住宅併設状況別のサービス提供事業所の質の確認状況(初めて位置づけるサービスの質確認の実施有無)



【図表8】利用者の同一建物への集住状況別のケアプラン提示前の原案確認方法



【図表10】利用者の同一建物への集住状況別のサービス提供事業所の質の確認状況



## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

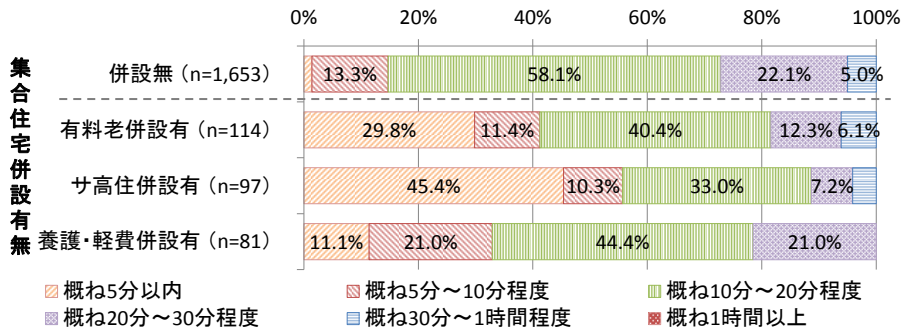
### 事業所タイプ別の平均的な移動時間・訪問件数について

【事業所票(居宅介護支援)】

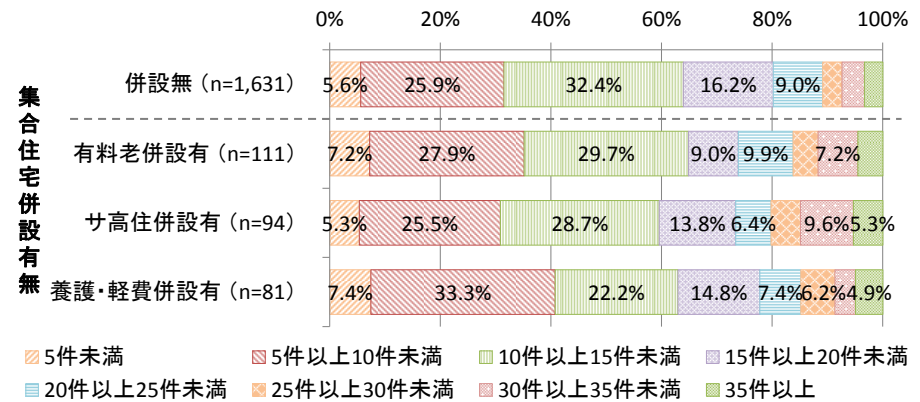
○有料老併設有、サ高住併設有の場合、利用者宅までの平均的な移動時間は短い傾向が有る(図表11)。また、利用者の同一建物への集住比率が高い方が平均的な移動時間は短い(図表12)。

○利用者宅の平均的な訪問件数(一人・一週間当たり)は、有料老併設有、サ高住併設有では併設無よりもやや多くなっている(図表13)。

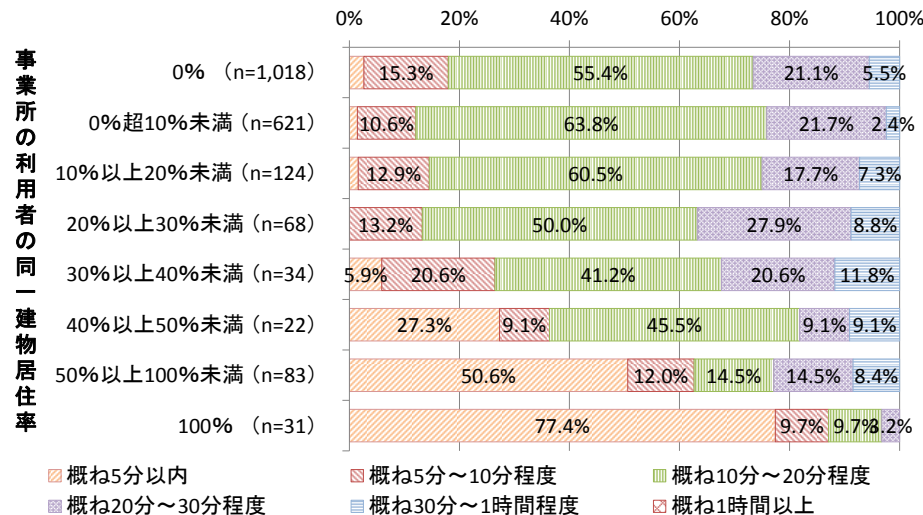
【図表11】高齢者向け集合住宅併設状況別の利用者宅までの平均的な移動時間  
(介護支援専門員一人・一回当たりの平均的な時間)



【図表13】高齢者向け集合住宅併設状況別の平均訪問件数(一人・一週間当たりの平均的な回数)



【図表12】利用者の同一建物への集住状況別の利用者宅までの平均移動時間



	n値	平均値	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,631	14.9	10.4	12.3
有料老併設有	111	16.0	14.3	11.5
サ高住併設有	94	16.0	10.3	12.4
養護・軽費併設有	81	15.1	11.1	11.2

※1 介護支援専門員の一人当たり担当利用者数を30人換算した値

※2 無効回答を除くため、n値が異なる。

## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 特定事業所への集中状況について①

【事業所票(居宅介護支援事業所)】

- 各事業所のケアプランに位置づけられるサービスについて紹介率最高法人(※)が占める平均割合を見ると、訪問介護で54.1%、通所介護44.0%、福祉用具貸与45.8%、通所リハビリテーション60.8%となっている(図表14)。
- 各サービスについて紹介率最高法人への集中度が90%以上の場合でも特定事業所集中減算が適用されている割合は少ない(図表15)。正当な理由があり、減算の対象外となっている場合が多いと見られる。

【図表14】紹介率最高法人への集中度別の事業所の割合

#### <訪問介護>

平均値: 54.1%  
中央値: 52.0%

#### <通所介護>

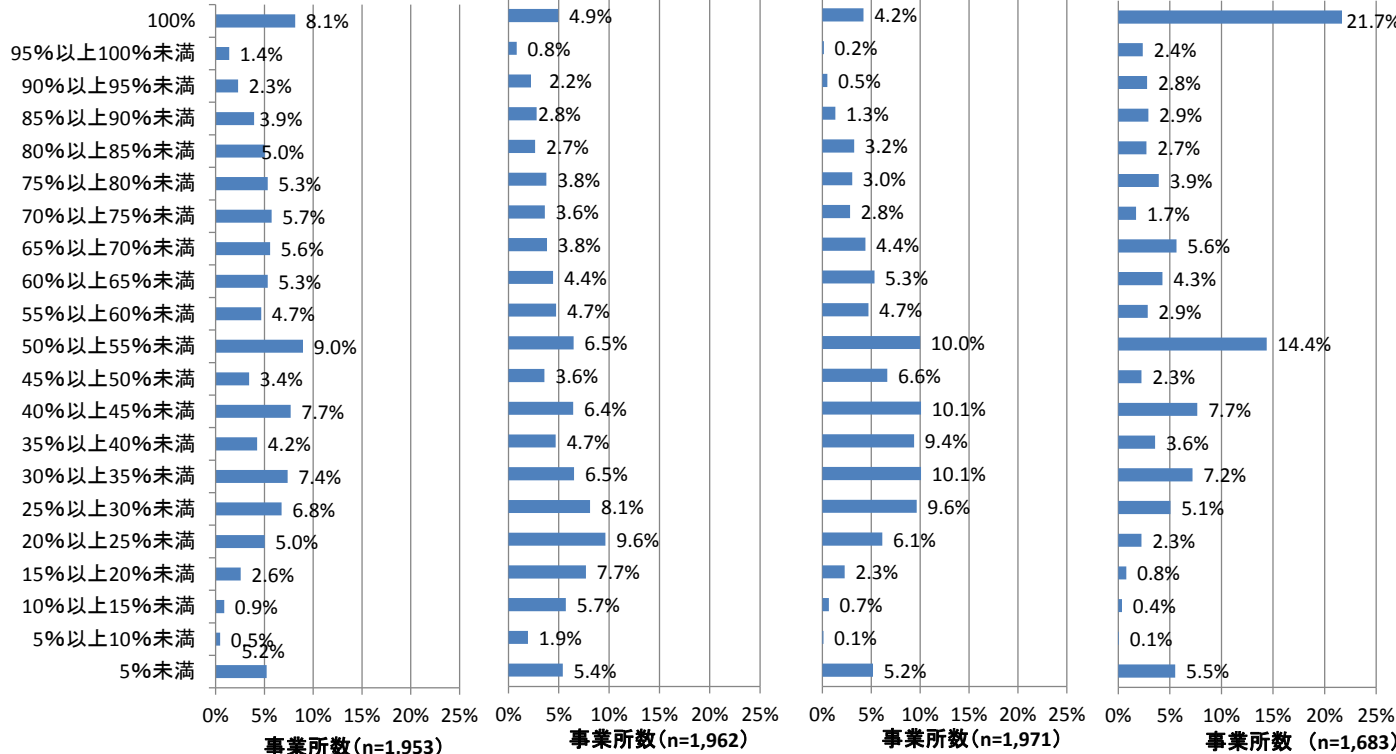
平均値: 44.0%  
中央値: 40.0%

#### <福祉用具貸与>

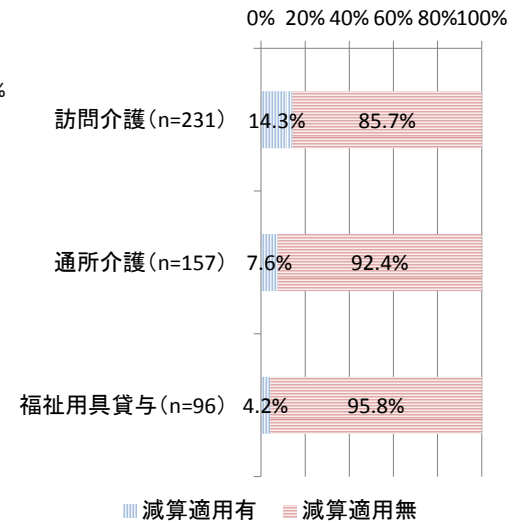
平均値: 45.8%  
中央値: 42.9%

#### <通所リハビリテーション>

平均値: 60.8%  
中央値: 57.1%



【図表15】紹介率最高法人への集中度90%以上の事業所における特定事業所集中減算適用状況



※紹介率最高法人とは、利用者それぞれのケアプランに位置付けられた同一のサービスについて、当該サービスを提供する法人のうち、最も多く利用されている法人のこと。

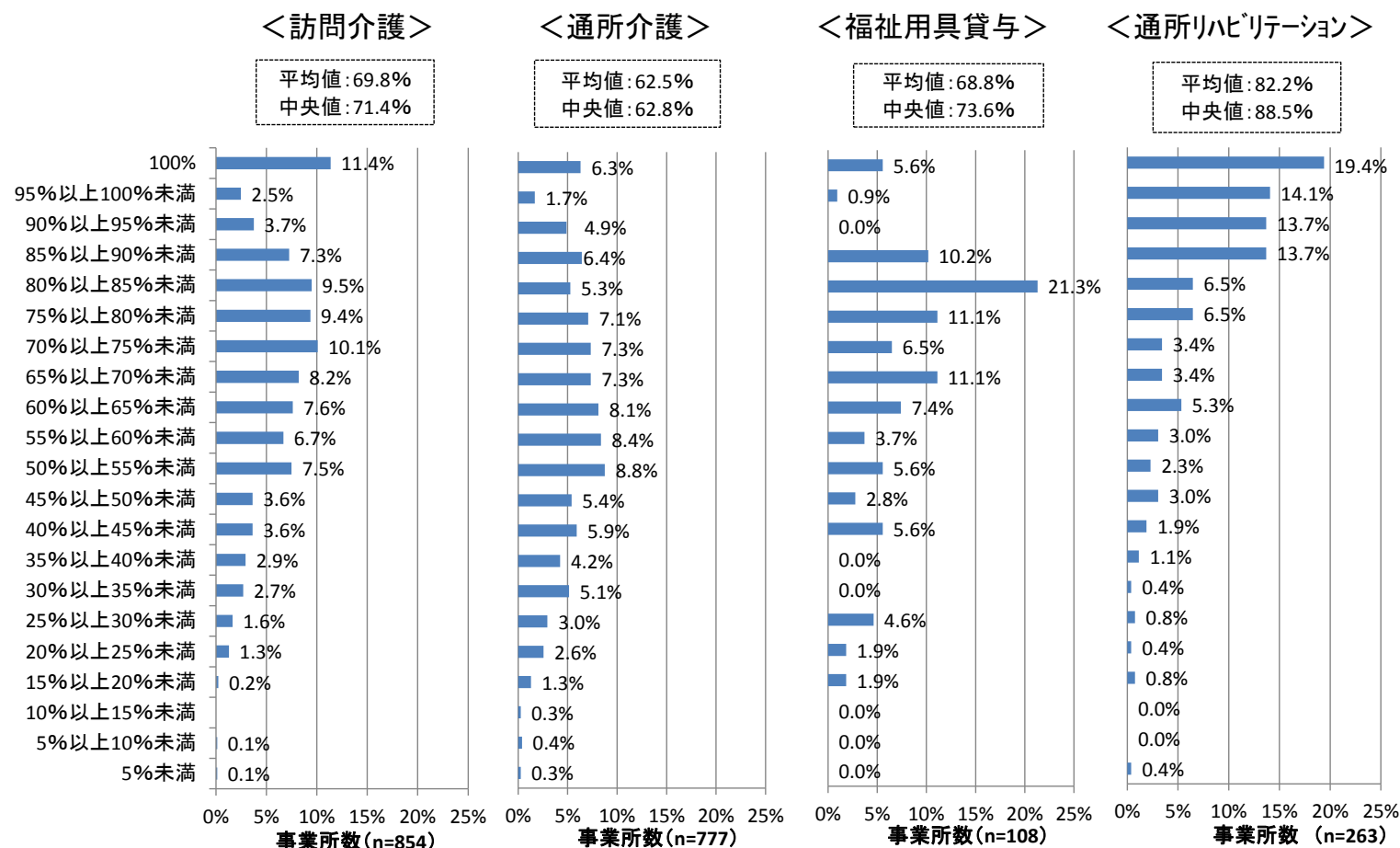
## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 特定事業所への集中状況について②

【事業所票(居宅介護支援事業所)】

○サービス提供事業所が居宅介護支援事業所と併設している場合、紹介率最高法人の占める平均割合はそれぞれ69.8%、62.5%、68.8%、82.2%となり、サービス提供事業所と併設の場合は、特定事業所への集中が特に大きい傾向となっている(図表16)。

【図表16】紹介率最高法人への集中度別の事業所の割合(各サービスの提供事業所が併設している場合を抽出)



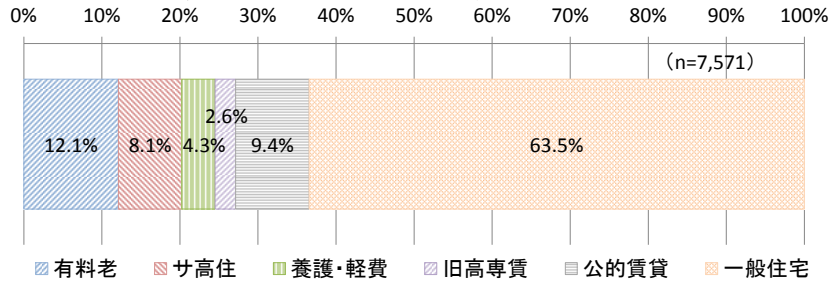
※紹介率最高法人とは、利用者それぞれのケアプランに位置付けられた同一のサービスについて、当該サービスを提供する法人のうち、最も多く利用されている法人のこと。

## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

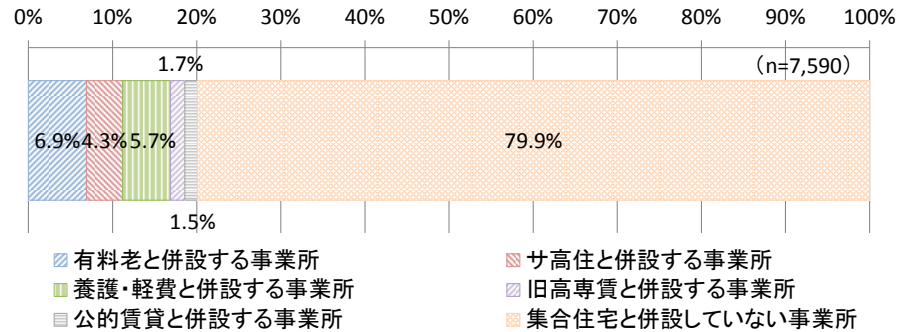
### 居住場所・形態による利用者属性について 【利用者票(居宅介護支援)】

- 利用者の居住場所としては一般住宅が63.5%と最も多く、次いで有料老(12.1%)、公的賃貸(9.4%)、サ高住(8.1%)となっている(図表17)。利用する居宅介護支援事業所が集合住宅と併設している割合は20.1%であり、大半(79.9%)の利用者は集合住宅とは併設していない居宅介護支援事業所を利用している(図表18)。
- 居住場所とその居住場所の居宅介護支援事業所との併設関係別の要介護度を見ると、居宅介護支援事業所に併設する有料老・サ高住に入居する利用者は要介護度4, 5がやや多くなっている(図表19)。また、主介護者の状況としては、集合住宅入居の利用者は主介護者が同一市町村に居住している割合が大きい(図表20)。

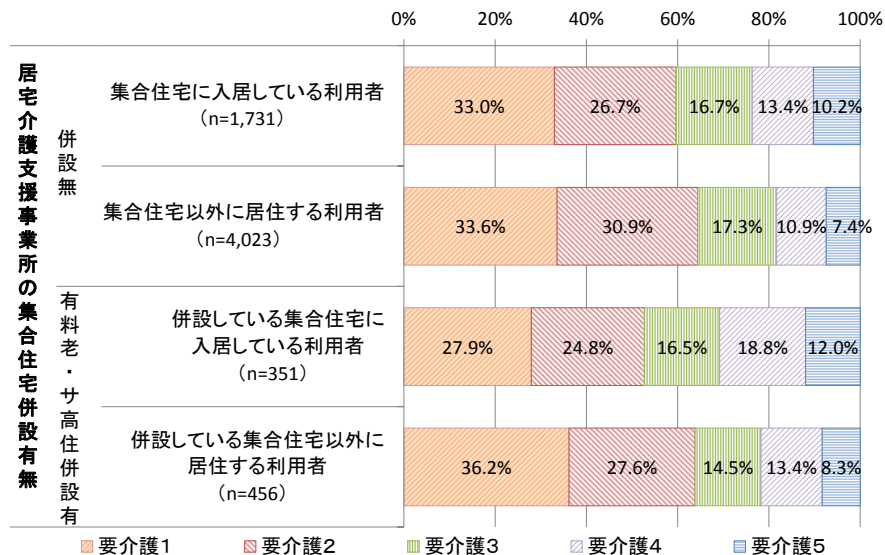
【図表17】利用者の居住場所(不明を除く)



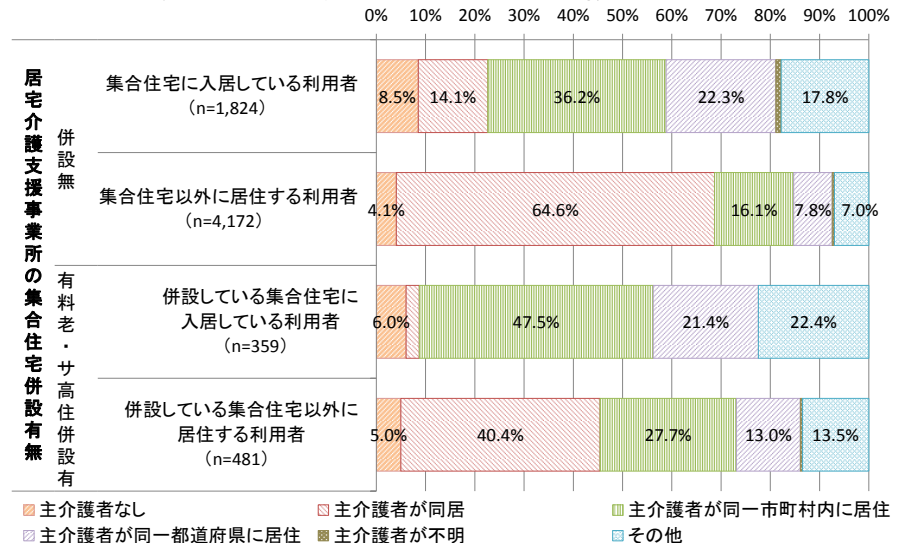
【図表18】利用する居宅介護支援事業所の集合住宅併設状況



【図表19】居住場所・形態別の要介護度分布(要支援・その他を除く)



【図表20】居住場所・形態別の主介護者の状況



※利用者データは一部無効データがあったため、集計結果においてn値が異なるものがある。



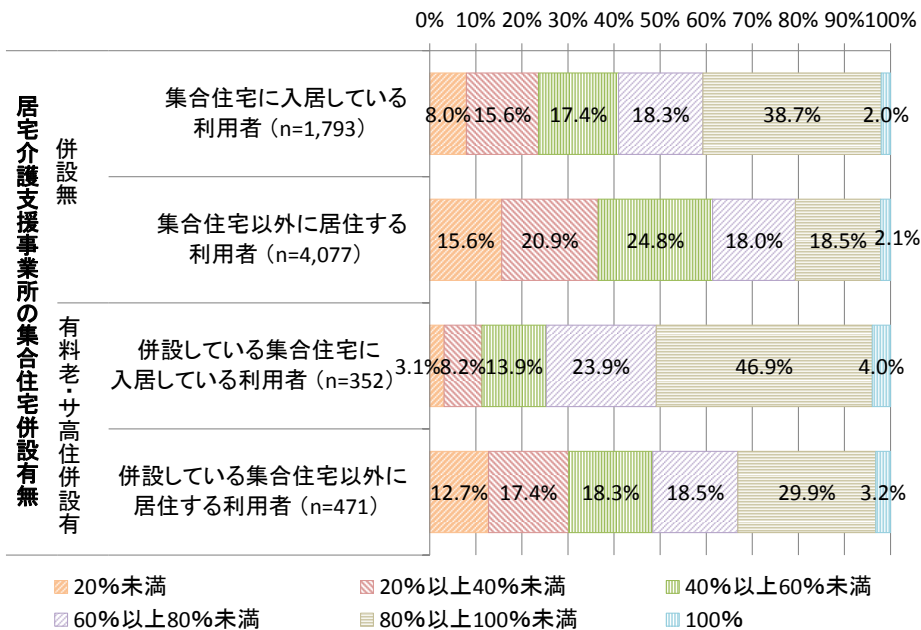
## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 居住場所・形態によるサービス利用状況について①

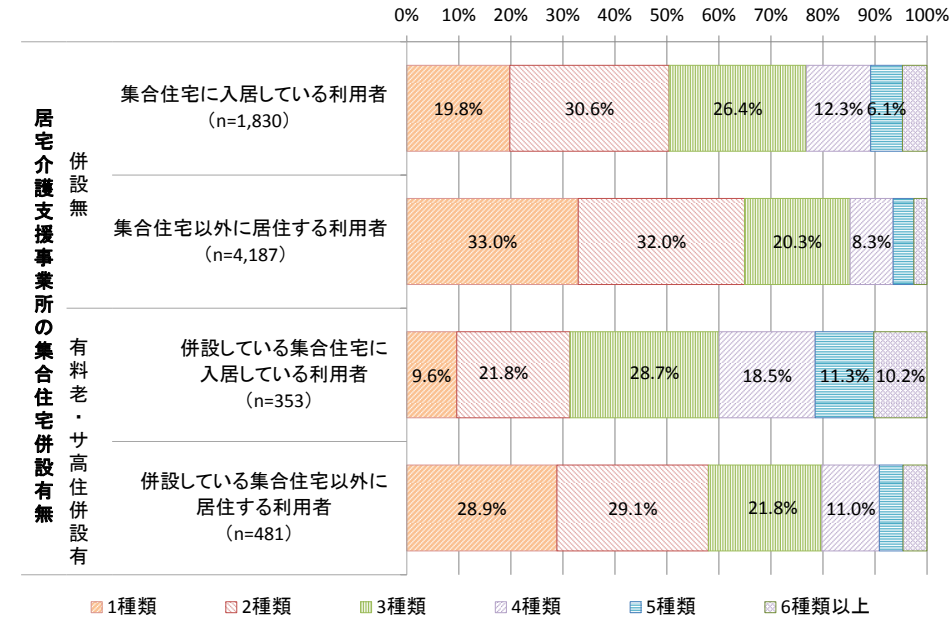
【利用者票(居宅介護支援)】

- 集合住宅入居の利用者は集合住宅以外の居住者と比較して、限度額に対する月額利用率が高い傾向があり、特に居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住に入居する利用者の場合は限度額に対する利用率が80%以上となるケースが半数以上を占めている(図表21)。
- 集合住宅入居の利用者は集合住宅以外の居住者よりも利用サービス種別数が多い傾向がある。特に居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住に入居の利用者の場合、4種類以上利用している割合が4割程と多くなっている(図表22)。

【図表21】居住場所・形態別の限度額に対する月額利用率



【図表22】居住場所・形態別の利用サービス種別数  
(※一部医療保険サービスを含む)



※利用者データは一部無効データがあったため、集計結果においてn値が異なるものがある。

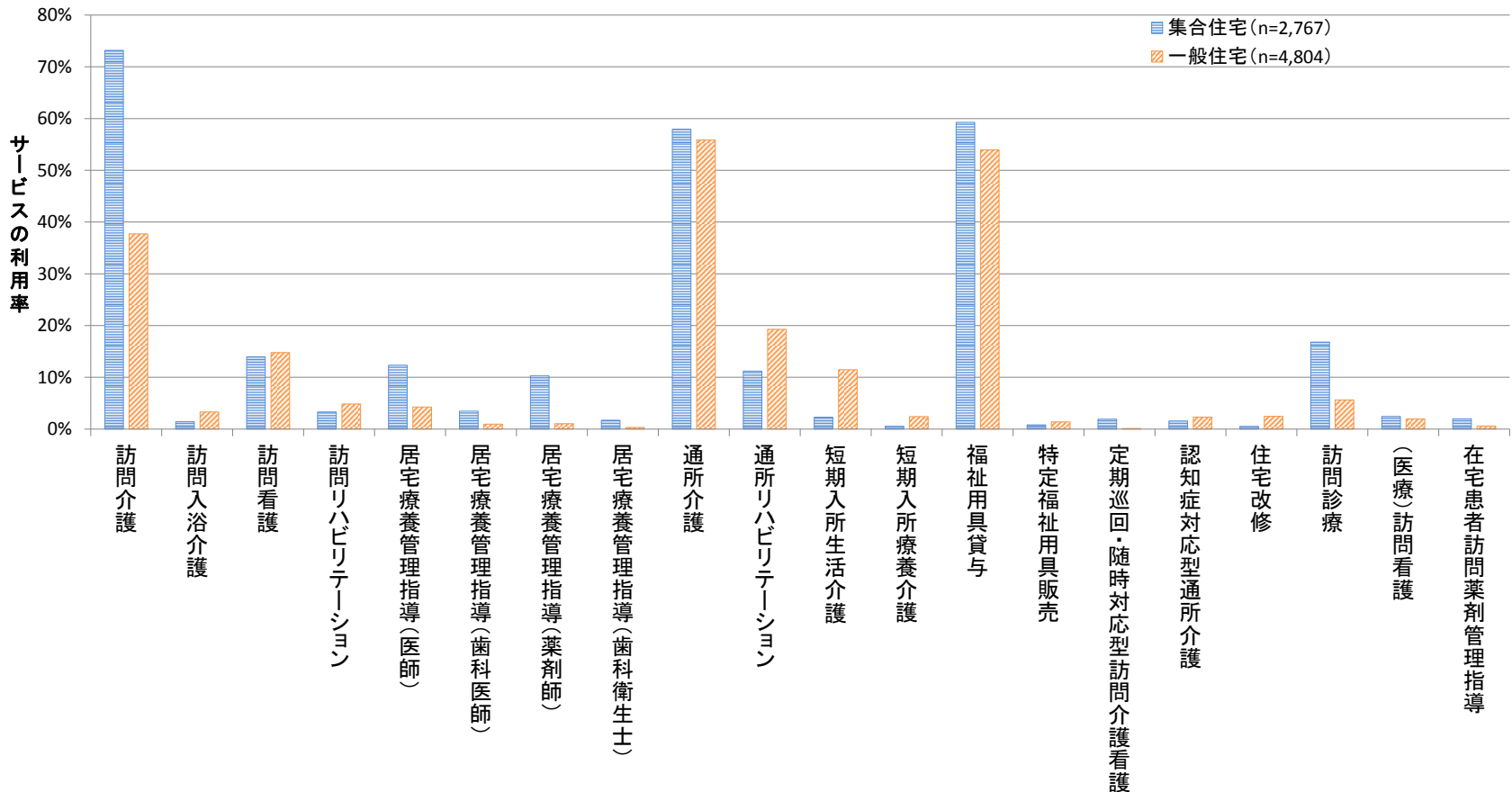
## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 居住場所・形態によるサービス利用状況について②

【利用者票(居宅介護支援)】

- 各サービスの利用率について集合住宅入居と一般住宅居住別で見ると、訪問介護、居宅療養管理指導(医師)、居宅療養管理指導(薬剤師)、訪問診療等では集合住宅入居の場合の利用率が高い傾向がある(図表23)。
- 集合住宅入居者と比較して一般住宅居住者の方が利用率が高いサービスとしては、通所リハビリテーション、短期入所生活介護となっている。

【図表23】居住場所別のサービス利用率  
(※利用率が低いサービスは一部図表から除外)



※サービス利用率は居住場所による利用者数全体を分母、それぞれのサービスの利用者数を分子として算出している。

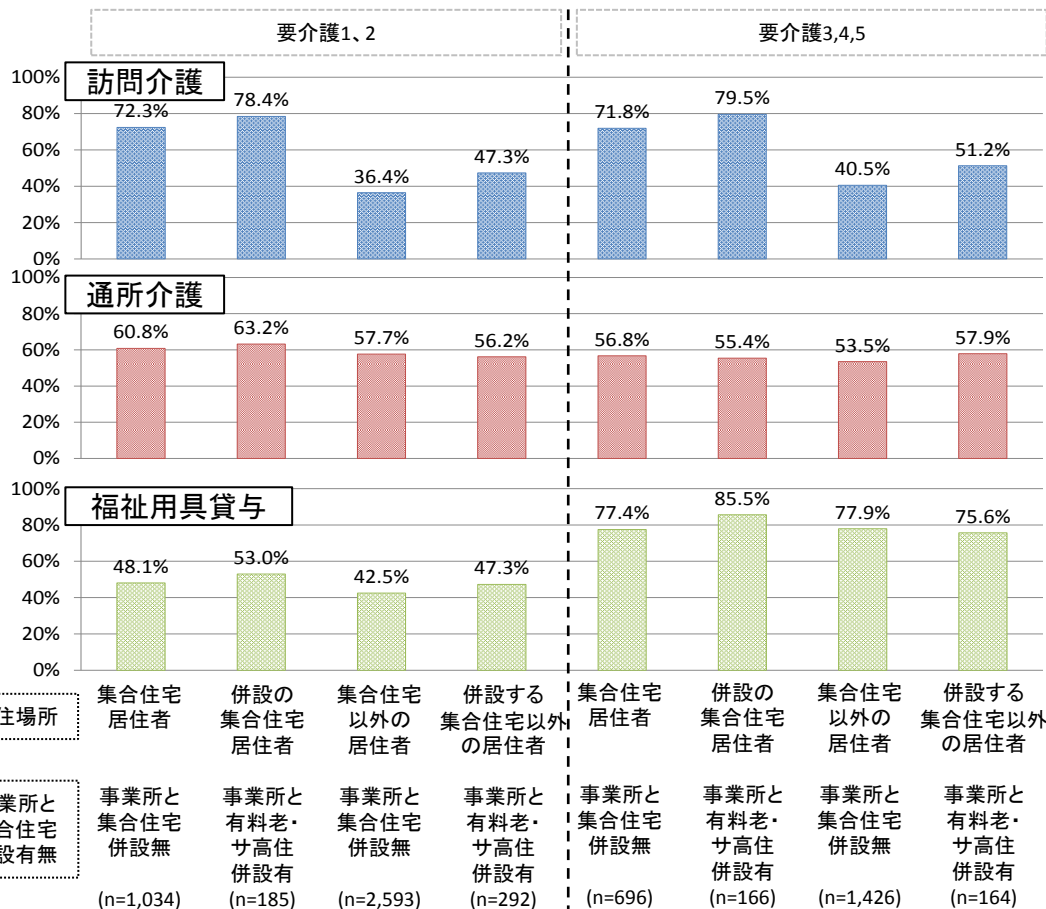
## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

### 居住場所・形態によるサービス利用状況について③

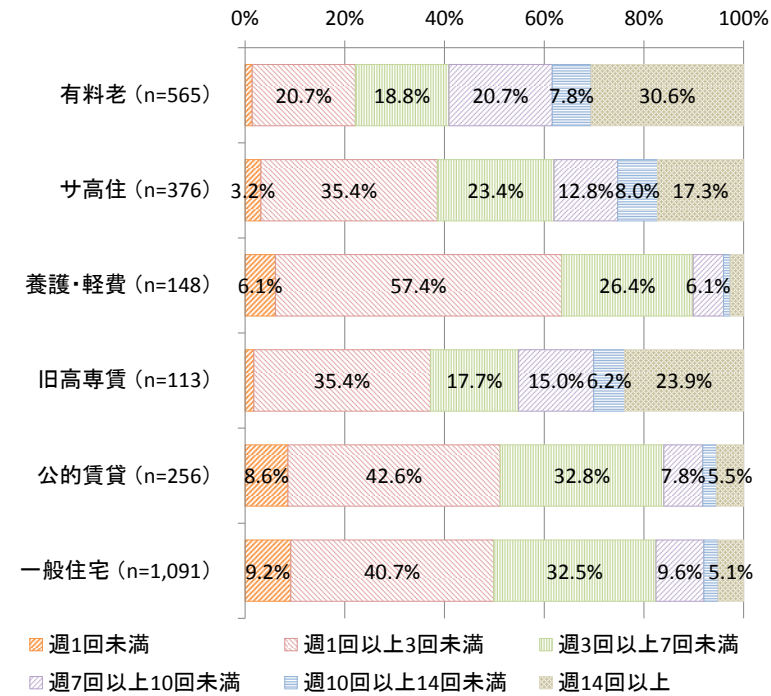
【利用者票(居宅介護支援)】

- 要介護度別、居住場所・形態別に訪問介護、通所介護、福祉用具貸与の利用率を見ると、訪問介護では集合住宅入居者か否かで利用率に差異が見られる(図表24)。福祉用具貸与については居住場所・形態よりも要介護度による差異が大きい。また、通所介護に関しては集合住宅入居の場合の利用率がやや高く、要介護度は軽度の利用者の利用率がやや高い。
- 居住場所別のサービスの利用回数として、居住場所別の訪問介護(身体)の1週間当たりサービス利用回数を見ると、有料老、サ高住、旧高专賃入居者は、週7回以上利用している割合が大きい傾向が有る(図表25)。

【図表24】要介護度別・居住場所・形態別のサービス利用率  
(訪問介護、通所介護、福祉用具貸与を抜粋して提示)



【図表25】居住場所別の1週間当たりサービス利用回数分布(訪問介護(身体))



※サービス利用ありの場合のみ抽出している。

## (2) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査

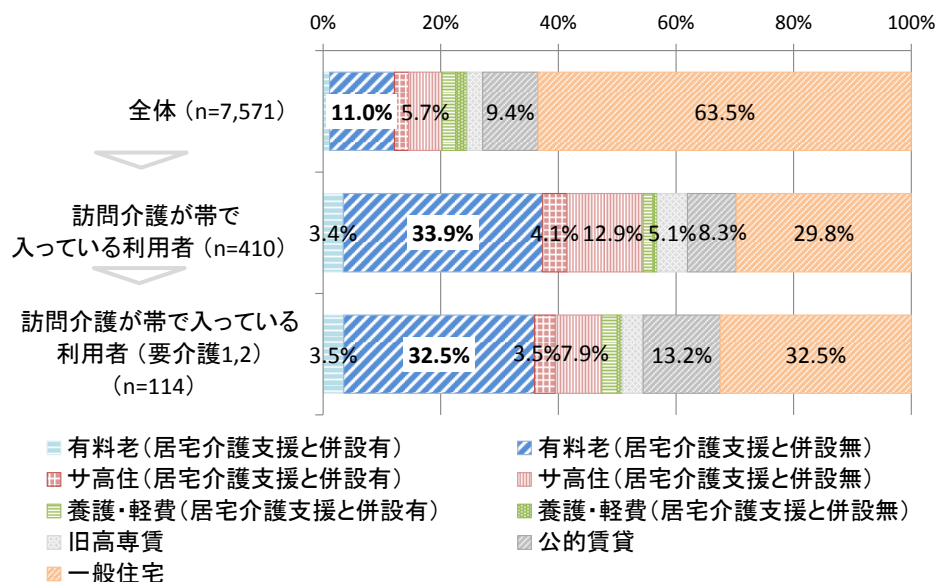
### 週5日以上、同時時間帯に同サービスが含まれるケースについて

【利用者票(居宅介護支援)】

- 同じサービスが高頻度で利用されている事例として、訪問介護が週5日以上同時時間帯に利用されているケースについて見ると、居宅介護支援事業所と併設のない有料老に入居する利用者の割合が全体の傾向と比較して大きくなっている(図表26)。また、訪問介護が帯で位置づけられている利用者の4分の1程度は要介護1, 2の利用者である。訪問介護が帯で位置づけられている場合の主介護者の状況を見ると、主介護者なしと主介護者が同一市町村内に居住という割合が、全体と比較して大きくなっている(図表27)。
- 訪問介護を帯で位置づけている事業所が同一法人・グループで訪問介護を展開しているか否かを見ると、全体と比較して訪問介護を展開している割合が大きい(図表28)。

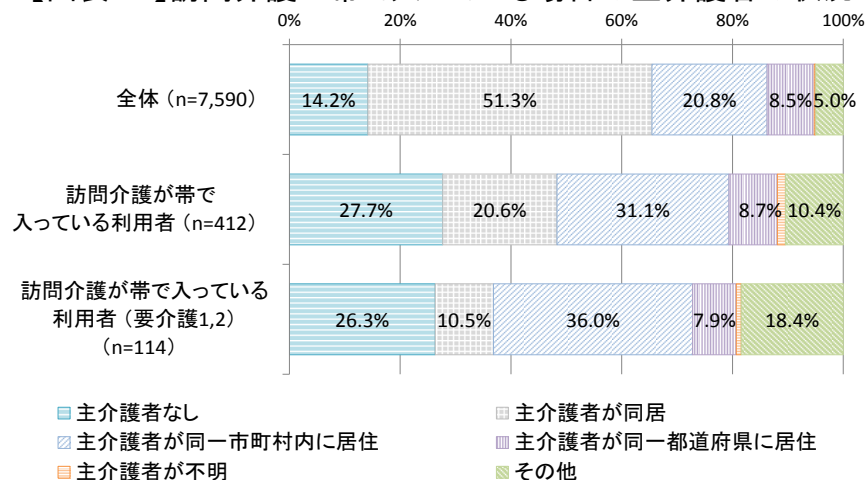
【図表26】訪問介護が帯で入っている場合の居住場所

(※週に5日以上同時時間帯に同様のサービスが計画されている場合を帯と定義)



- ※1 帯でサービスが計画されているケアプランの分析は、調査対象のうち、ケアプランの返送があったものから収集しているため、抽出の母数が異なる。(7,590の利用者のすべてのうち、412の利用者のみに帯で訪問介護が計画されているものではない。)
- ※2 回収したケアプランの写しにおいて、訪問介護(身体)と訪問介護(生活)の別が明記されていないものがあったため、統合して訪問介護として取り扱っている。
- ※3 居住場所不明を除いている。

【図表27】訪問介護が帯で入っている場合の主介護者の状況



【図表28】訪問介護を帯で位置づけた事業所が訪問介護を同一法人・グループで展開する割合

(※事業所票データを活用)

